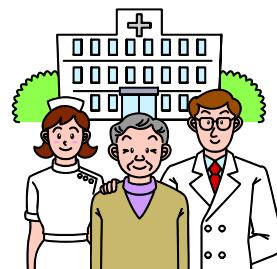


1.1. プライバシーの保護について

試験に使用するあなたの血清、骨髄液及び間葉系幹細胞は、全て記号化したラベルを貼って管理されます（この処理を匿名化といいます）。記号とあなたを結びつける対応表は厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。またこの臨床試験の結果は新しい治療法の確立のために使用され、また医学雑誌などに発表されることがありますが、その際にあなたの名前や身元などが明らかになるようなことはありません。



あなたが臨床試験に参加されることを承諾されますと、臨床試験の内容を確認するために、「京都大学医学研究科・医学部医の倫理委員会」（臨床試験の実施に関して討議する京都大学の委員会）の人、この臨床試験の関係者（京大病院の職員や研究者など）や厚生労働省の担当者などがあなたのカルテや検査結果等を見ることがありますが、これらの人達は業務上知りえたことに関して守秘義務があり、あなたやあなたのご家族のプライバシーが外部に漏れる心配はありません。あなたが、この同意文書に署名されますと、この試験の効果や副作用について調べるため、上記の者がカルテ等の内容を見ることがありますが、これについても御了承いただいたものとして取り扱いさせていただきます。

1.2. 臨床試験の費用について

この臨床試験に関連する費用は、原則として全て試験を行う側で負担し、試験中（登録してから手術後2年まで）にあなたの負担はありません。しかし試験中に、試験の内容と無関係な病気に対して治療を受ける必要がある場合は、通常の保険診療となりますので、あなたには自己負担分をお支払いいただくことになります。

1.3. 健康被害が発生した場合は

この臨床試験は、これまでの報告に基づいて科学的に計画され慎重に行われますが、もしこの臨床試験が原因であなたに副作用などの健康被害が生じた場合には医師が適切な診療と治療を行います。ただし、健康被害の治療には健康保険を適用した診療費

